

ステップファミリーの若年成人子が語る 同居親との関係

親の再婚への適応における重要性

野 沢 慎 司

1. 問題設定 ステップファミリーへの子どもの適応と同居親の役割

日本のステップファミリー研究において、子どもたちの経験に眼が向けられるようになったのはつい最近のことである(野沢・菊地 2014)。ステップファミリーの研究成果の蓄積が厚い米国では、継子は初婚核家族の子どもに比して、学業成績、心理的適応、問題行動などの点で劣るといふ知見が積み重ねられてきた(Ganong and Coleman 2004, Anderson and Greene 2013, van Eeden-Moorefield and Pasley 2013 などのレビュー参照¹⁾)。日本でも、全国調査データ(NFRJ03/08)を用いた稲葉(2011)が、ステップファミリーの子どもたちは初婚継続家族の子どもたちよりも高校・大学進学率が低く、親子関係の評価がより低いという知見を導くなど、同様の傾向が指摘されるようになった。

一方、近年の米国の研究では、ステップファミリーの子どもたちの経験や適応状態にばらつきが大きいことに注目し、その違いを生み出す要因を探る必要が強調されている(Ganong and Coleman 2004, van Eeden-Moorefield and Pasley 2013)。離婚・再婚の影響を一律に否定的なものとはみなすのではなく、その肯定的な側面や良好な適応を導く要因を探索することに眼が向けられるようになってきた。そのためには異なる「家族構造」グループ間を比較するだけではな

く、グループ内のケース間比較が有用であると考えられるようになった（野沢・菊地 2014）。

本稿では、こうした見解に基づき、ステップファミリーを経験した子ども（成人子）の視点から、親の再婚後の生活への適応過程において、子どもの同居親が果たす役割や子どもと同居親の関係のあり方が子どものステップファミリーへの適応にどのような影響を及ぼすのかを検討する。Crosbie-Burnett (1984) 以来、ステップファミリーの家族過程においてもっとも重要なのは継親子関係の発達であると考えられることが多かった (van Eeden-Moorefield and Pasley 2013)。しかし、後述のように、近年、子どもと同居親との関係の重要性に注目すべきであると指摘する研究が台頭し、おもにステップファミリーの子どもたちを対象にした質的研究が出現しつつある。日本のステップファミリーの若年成人子へのインタビュー調査に基づき、継親子関係の多様性を分析した野沢・菊地 (2014) は、継親子関係の形成にあたって同居親の役割の重要性を示唆していた。そこで、同じインタビュー調査データに基づき、子どもたちから見た同居親（親権親）との関係がいかに多様であり、その差異が継親や別居親などの関係の発達・維持とどのように関連し、子どもたちの生活適応に関わっているかを考察するのが本稿の目的である。

2. ステップファミリーの子どもたちから見た同居親の評価

ニュージーランドのステップファミリー研究者／臨床心理学者 Claire Cartwright は、ステップファミリー研究において親子関係への関心が薄かったこれまでの状況を次のように批判する。

子どものウェルビーイングにとって親子関係が中心的位置を占めることは当然のことと考えられており、そのため家族研究は親子関係に焦点をあてることが多い。しかし、ステップファミリーの研究者たちは、この血縁関係にあまり注意を払ってこなかった。研究者たちは、以前の婚姻に由来する親子の関係はすでにしっかり築かれており、変化への耐性も強いに違いないとの前提に立って、ステップファミリーにおける新たな関係、とくに継親子関係ばかりに関心を向けてきたのかもしれない²⁾。

(Cartwright 2008: 208 [野沢訳])

こうした認識に立つ Cartwright とその同僚たちは一連の研究によってステップファミリーにおける親子関係の重要性に多角的に光を当てた。Cartwright and Seymour (2002) は、ステップファミリー生活に至った親たちがどのような反応を示すと子どもが辛く感じ、逆に助けられたと感じるのかをニュージーランドの大学生 28 人へのグループ・インタビュー調査によって探索している。この研究では、対象者全体の 3 分の 1 以上は親との関係がしっかりと維持されたが、約 4 分の 1 はステップファミリー生活を通じて親との関係が悪化したとの回答が得られた（それ以外の参加者はその両面を含む複雑な変化を経験）。親が見せた反応の中で「辛かった」のは、自分に眼を向けなくなったこと、大事なことを知らされず、相談されなかったこと、親が傷つけるような言動をしたこと、親に裏切られたこと、離婚した両親間・両世帯間で板挟みになったこと、などのテーマが浮かび上がった。一方、親の反応に「助けられた」と感じたことについての語りからは（語られた分量は比較的少ないが）、親だけと過ごし、話す時間が持てた、親であり続けてくれた、気遣ってくれた、などのテーマが浮かび上がった。

さらに Moore and Cartwright (2005) では、大学生 65 人（うち 13 人がステップファミリーの経験者であり、45 人は両親の結婚が継続している家庭の出身者）を対象に、再婚後の母親に対する役割期待に関する一連の質問に対して自由記述式の回答を求める質問紙調査を行った。その結果、再婚後も母親が（単独あるいは主として）しつけの責任を担うべきであると考える参加大学生は約 80% に上り、この点でステップファミリー経験の有無による違いはなかった³⁾。この調査からは、参加者の約 70% が、子どもと継父の対立が生じた場面で母親に仲介者（橋渡し）の役割を期待していることがわかった。また再婚した母親に対して子どもは 愛情・安心・支援を与えること、以前と変わらないこと、自分に対して時間と関心を注ぐことなどを求めてよいと参加者の多くが考えていることが明らかになった。

一方、子どもたちの経験全体にアプローチした米国の質的研究からもステップファミリーにおける親子関係についての重要な示唆が得られている。青年期の男女 15 人に対して個人およびグループ単位のインタビューを行い、親の離婚・再婚・ステップファミリー形成の経験についての語りを分析した研究 (Stoll et al. 2005) では、繰り返し語られた親の再婚後の否定的な経験として、同居親との親密な関係や時間の質が（継親の登場によって）失われたことへの

悲しみや怒りが挙げられている。さらに、親の再婚によって別居親やその親族などから引き離されたことが辛かったという語りを取り上げられ、それを親が理解してくれないことがさらに苦痛をもたらすと指摘されている (Stoll et al. 2005: 183)。

米国のステップファミリーの親たちへのインタビュー調査からも関連する示唆が得られている。ステップファミリーにおける9人の母親(その内3人は継母でもある)と3人の父親へのインタビュー調査を行った Arnaut et al. (2000) は、同居親たちの経験に共通する2つのサブテーマを析出している。ひとつは、「即座にひとつの家族になれる」という神話が崩れ、親が自分とパートナー(継親)の子育て観の違いに気づくなどして、思い描いていた夢が破れたことによるショックや失望である。もうひとつは、自分の子どもとパートナー(継親)との間の仲介者・橋渡し役として三角関係の板挟みとなることで、忠誠心の葛藤を感じることである。この点に関連して、ステップファミリーの24人の母親たちにインタビューした研究 (Weaver and Coleman 2010) では、同居親である母親たちの主要な役割は、継父(夫)と子どもたちとの間をリンクすることにあることが示唆された。この研究からは、継父と子どもの間に対立が生じたとき、母親の忠誠心は子ども側に置かれ、守護者、門番、仲介者、通訳などの保護的な役割を演じることが導かれている。

これら海外の先行研究は、再婚する親たちが、子どもと継親の間に立っていか振る舞うかが子どもの適応を左右する重要な要因である可能性を示唆している。継親の登場によって既存の家族・親族関係(とくに同居親・別居親との関係)が切断されたり関係の質が低下したりすると、子どもたちの否定的反応を生み出すことを示唆している。さらに親がそれに気づかないと子どもは強い憤懣を抱く。逆に親が継親と子ども間に立って、両者の距離を調整・橋渡しすることによって継親が子どもの既存の家族関係や生活環境に急激な変化やストレスが加わらないよう配慮すると、子どもの親に対する評価や生活適応が向上する傾向が示唆されている。継親はしつけ役割から距離を置き、継子との親しい関係を育むことを優先すべきだと、これまで臨床家も忠告してきた (Visher and Visher 1991: 63-67=2001: 117-123)。これは、継子と「仲よくなるようとする戦略 (affinity-seeking strategies)」(Ganong et al. 1999) を継親が採用することにほかならないが、実の親が子どもとの関係を継続し、しつけ役を担い続ける戦略と適合的で両立可能な戦略だと言える。

しかし、先行研究は、新しいパートナー（継親）と自分の子どもの間に立つ親が三角関係に引き裂かれ、困難やストレスを生じやすい構造上の位置にあることも同時に示唆している。とりわけ、ステップファミリーの親役割・継親役割のモデルがほとんど存在せず、離婚後の単独親権制の下で不在となりがちな親を継親が代替すべきという暗黙の前提を相対的に強く維持してきた日本社会では、子どもと別居親・同居親との関係が抑制され、生活変化の負荷が子どもだけでなく親にも課されやすいと想定される（菊地 近刊, 菊地 2009, 野沢 2011, Nozawa 2008）⁴⁾。離婚後の共同養育を前提とする社会とは社会制度的文脈が異なる日本でのインタビュー調査に依拠して、同居親と継親の行動パターンの組み合わせが子どもの適応状況にいかなる影響を及ぼすのかを探究したい。

3. 方法と調査参加者の概要 ステップファミリーの若年成人子へのインタビュー

以下の分析では、継子の立場でステップファミリーとしての家族生活を経験した若年成人を対象にしたインタビュー調査（2012年10月～2013年8月実施）のデータを使用する。この調査の協力者は、親の再婚（事実婚を含む）を経験し、成人前に継親と同居（あるいはそれに近い継親との生活上の関わり合い）を経験した19人のケースである。

インタビューの方法は、対面による半構造化インタビューである。おもな質問項目は、親の離婚や再婚の経緯とその受け止め方、継親との関係とその変化、親の離婚（死別）後に同居した親や別居した親との関係、きょうだい関係、継きょうだい関係、祖父母、継祖父母などの親族との関係、学校の教師や友だちなどとの関係である（インタビュー時間は70～150分で、平均107分）。インタビューの録音データを逐語的に文字化し、文字化された質的データの分析にあたっては、基本的に佐藤（2008）が提案する方法を採用した。「コード・マトリックス」（詳細版と要約版の2種類）およびケースの概要（家族状況や生活史）をまとめた「分析メモ」を作成し、コード・マトリックスと分析メモに基づいて、子どもによる同居親の評価に関する類型を析出した。

調査参加者となった若年成人継子19人の性別構成は、女性17人、男性2人である。年齢は、20～34歳（平均年齢25.4歳）で、34歳の1ケース以外はすべて20歳代である。最終学歴は、大学院在学中1人、四年制大学卒3人、四

年制大学在学中3人，四年制大学中退2人，短期大学卒1人，（高校卒業後）専門学校卒業4人，（高校卒業後）専門学校中退1人，高校卒4人（定時制1人を含む）である⁵⁾。

4. 子どもから見た同居親評価の3類型と継親子関係

調査に参加した19人の若年成人子へのインタビューでの語りのなかで、とくに同居親（親権親）の再婚やステップファミリー生活（への移行）における同居親の反応（言動）をどう認知・評価したかに関わる部分に焦点化して分析した。その結果、「柔軟な仲介者・擁護者である親に肯定的な評価」を示したグループ（n=8）、「継親の側に立つ親に対する失望・疎外感」を感じているグループ（n=6）、「自分を気遣わない親への不信・距離化」を示したグループ（n=5）の3類型を析出した。類型 がもっとも肯定的な評価であり、類型 に近づくほどその評価は否定的になると想定しており、1次元の尺度化に近い類型化である。後述のようにそれぞれの類型内のケース間にはかなりのばらつきがあり、とくに類型 と類型 の間の境界はさほど明瞭ではない。

本研究と同じインタビュー・データに基づく野沢・菊地(2014)は、継親子関係の5つの類型を導いた。第1に「親として受容」と名づけられた類型の子どもたちは継親を当然のように「お父さん/お母さん」と呼び、最初から親であることを受け入れている（ただし、継親との心理的距離にはばらつきがある）。第2の類型は、「思春期の衝突で悪化」と呼ばれる類型で、幼児期に同居するようになった継親を親とみなして接してきたが、中学・高校時代の出来事が大きな変化をもたらし、関係が悪化したケースを含んでいる（変化後は次の「関係の回避」型に近い状態）。第3の「関係の回避」には、継親との関係が深まらず、心理的な距離が開いたまま現在に至っているケースが含まれる（会話自体がないので継親の呼称がない）。第4の類型は「支配忍従関係から決別」に至ったケースが含まれ、当初から継親が親として権力的な位置に立ち、理不尽な虐待的行為を行ったと語られたケースが含まれる（最終的に同居親が継親と離別するなどして継親とは絶縁関係になっている）。第5の類型「親ではない独自の関係発達」には、継親を親とはみなしていない（呼称も愛称やあだ名である）が、継親への愛着もあり「家族」であるとみなしてもいるケースが含まれている。この類型は、もっとも親密な関係が発達したように見えるケース

ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係

表1 同居親評価類型と継親子関係類型の関連（教育達成および適応上の問題行動）

継親子関係の類型 同居親の評価類型	1. 親として受容	2. 思春期の衝突 で悪化	3. 関係の回避	4. 支配忍従関係 から決別	5. 親ではない独 自の関係発達
柔軟な仲介者・擁護者で ある親を肯定的に評価 (n=8)	B (大学卒) I (短大卒) O (専門卒) S (大学卒)		T (大学生)	F (専門卒)	A (大学生) M (大学中退)
継親の側に立つ親に対す る失望・疎外感 (n=6)		H (専門卒)* J (高校卒)	Q (大学院生) Y (大学中退) Z (大学生)		G (大学卒)
自分を気遣わない親への 不信・距離化 (n=5)			E (専門卒) W (高校卒)*	C (専門中退)* K1 (高校卒) P (高校卒)*	[K2 (高校卒)]

【注】*印は思春期から青年期に適応上の問題（鬱・自殺願望，精神障害，不登校，家出，夜遊びなど）を経験したケース。網掛けは，現在精神的健康上の問題や不安を抱えていることが語りからうかがえたケース。

下線 (F, S) は男性，それ以外は女性。イタリック (B, F, O) は継母と同居，それ以外は継父と同居。

「専門」は高校卒業後に専門学校に進学したケース。

Kさんの経験は， 4 (最初の継父子関係 K1) と 5 (2番目の継父子関係 K2) にまたがる。

の集合である。

子どもから見た同居親との関係，同居親の役割を考察するには，子どもと継親の関係との関連を視野に含める意義が大きい。ステップファミリーにおいては，継親子間に葛藤が生じた場合，親子関係とカップル関係が競合しがちであり，上述のように，同居親は子どもと継親の間に立って調整役を求められる傾向が指摘されているからである (Cartwright and Seymour 2002, Weaver and Coleman 2010)。この継親子関係の5類型（野沢・菊地 2014）と上述の同居親評価3類型とをクロスさせた表に各ケースを配置したのが表1である。この表には，子どもの適応の指標としても使われることが多い教育達成度（最終学歴），適応上の問題行動経験や現在の精神的健康上の問題・不安があるかどうかを表示している。以下では，同居親の評価の3類型のそれぞれに含まれる特徴的な事例を紹介しつつ，継親子関係のパターンおよび子どものステップファミリーへの適応と関連づけながら分析を試みる⁶⁾。

柔軟な仲介者・擁護者である親を肯定的に評価 (n=8) A, B, F, I, M, O, S, T

この類型に含まれる成人子たちは，基本的に同居親を肯定的に捉えている。この類型には，3類型中で最も多い8ケースが含まれている。それぞれ同居親の評価の程度やニュアンスには差があり，同時に女性だけでなく男性，継父だけでなく継母を持つケースが含まれているという点でも多様である。さらに，

継親との関係についても、「1親として受容」と「5親ではない独自の関係発達」の対照的なパターンの両方を含んでいるだけでなく、「3関係の回避」や「4支配忍従関係から決別」という否定的で苦痛を伴ったパターンとの組み合わせも含んでいる点で多様性を見せている。

注目されるのは、野沢・菊地(2014)で「1親として受容」に分類された4ケースすべてが同居親を「柔軟な仲介者・擁護者」として評価している点である。ただし、この組み合わせの中にもかなりの多様性が存在する。幼児期に母親が再婚したSさんのケースは、継父を「父親」として肯定的に受け入れて、新たな家族生活に適応に至った典型事例と言える。Sさんは寡黙な継父との関係を次のように回想する。

僕もスポーツが好きだった、今も好きなんですけど、あの、キャッチボールがしたくて、それは頼んだ覚えがありますね。【「お父さんやろう」って言って?】はい。【やってくれた?】そう、父(継父)もソフトボールをずっとやってたんで、そのくらいですかね。ワイワイじゃないですけど、黙ってキャッチボールずっとやってた覚えがあります。

(1: Sさん, 男性 28歳, 大学卒)

継父は積極的に子どもと遊んだり仲よくなるうとしたりするタイプではなかったものの、子どもの要求に応じて好みの活動につきあってくれたことが、児童期のSさんが継父に好感を抱き、父親として受容することを促したように見える(野沢・菊地 2014: 75も参照)。消極的ではあるが、これも Ganong et al. (1999) が「仲よくなるうとする戦略 (affinity-seeking strategies)」と呼んだ継親の行動パターンのひとつにあてはまる。一方、Sさんの母親は、しつけ役割を従来通り独占し、継父である夫に担わせようとはしなかった。

まあ(母は)基本的には好きなことやらせてくれましたけど、まあ(子どもを)怒る役目は全部母親でしたね。【どういことですか? その、日常生活のこと?】日常生活、そうですね。まあ「勉強しなさい」もそうですし、あの、「早く帰って来なさい」っていうのもありますし。【そういうまさに生活上のしつけ的なこと全般ですね。】そうですね、しつけ全般はもうほとんど母でしたね。

(1: Sさん, 男性 28 歳, 大学卒)

Sさんの母親が子育ての主導権を握り続け、継父は子どもと遊ぶという役割分担が、母親の再婚とその後の家族生活へのSさんの適応を促進したと考えられる。

一方、同じく 1に分類されているIさんの継父はしつけの担い手として前面に出ている。幼児期に母が再婚したIさん自身は、問題なく継父を父親として受容し、母親(同居親)に対する尊敬の念も抱いている。しかし、思春期に達したIさんの姉としつけの厳しい継父との間には激しい葛藤が生じた。

父親(継父)も厳しいので、しつけとかすごい厳しかったですね。で、門限ではないけど、(当時中学生の姉が)夜遅く帰って来たりとかっていうのも。姉と父親のパトルがけっこうすごかったかもしれないですね。(中略)それで、あの、反抗して、あの。(姉が)彼氏と出て行って帰って来ないとかがあって、親が、その、 の駅前まで捜しに行って連れて帰って来て。で、「出て行け」みたいなことが、父親(継父)が引っ張り出そうとしてたりとか、すごい修羅場がそのときはあったんですね。

(1: Iさん, 女性 34 歳, 短大卒)

Iさんは、姉と継父の対立に対する母親の「ポジション取り」について、「母親もうまいことどっちにもついてた感じですね。どっちの味方にもなってはなかった。似てるんですよ、私と母親、すごく」と説明している。母親がしつけ役割を全面的に託した継父に対してIさんの姉が激しい抵抗を示す状況で、母親とIさん自身が相互に親密さを保ちながらそこから距離を置くという当時の家族関係構造が読み取れる。姉と継父が家族内の葛藤の中心に置かれたことで、Iさん自身は厳しい継父や母親との関係に苦痛を感じずに適応できたのかもしれない。しかし、継親が親として振る舞い、しつけ役割を担った場合には、Iさんの姉のように子どもと継親との関係が悪化し、それを許容する同居親との関係も悪化するケースが目立つ(後述するCさん、Hさん、Jさん、Pさん、Wさんのケース)。

一方、 4に位置づけられるFさん(男性 24 歳, 専門学校卒)の同居親(父親)の対応は大きく異なっている。小学校高学年のときに父親が再婚したが、

当初は継母に対してよい印象をもっていた。最初から自然に継母を「お母さん」と呼んでいたが、次第に印象が変化し、継母から体罰など厳しい対応が出てきた。耐えきれずに父親に相談したところ、父親は息子の気持ちを理解して味方になってくれた。そして2年間続いた継母との結婚生活に終止符を打つ決断をした。つまり F さんにとって父親は保護者としての役割を果たしてくれた。F さんは父親のこれまでの生き方を振り返り、いくつかの点で父親を「反面教師」と見ている。しかし、同時に自分の間違いを反省して息子に伝えようとする父親を肯定的に評価している。将来自分が面倒をみるとしたら「一番優先すべきは父ですね。あの、今までずっと暮らしてきたので」と答えている。

同居親に肯定的な評価をしている のカテゴリーに含まれるケースの中には、継親を「親」とはみなさず、独自の肯定的な関係が発達した2ケースも含まれている（5のAさんとMさん）。この2ケースにおける同居親（母親）の対応はさらに柔軟である。高校時代に母親の交際相手が家に来るようになったことに嫌悪感や拒否感をもったAさんは、その交際相手とできるだけ顔を合わせないようにし、母親に対して彼（後の継父）には自宅の風呂は使わせないでほしいと伝えていた。しかし、その約束は破られた。

まあそれでも、（現在の継父に風呂を使われて）どうしても我慢できなくなったときがあって、「来ないで」って言って、もう何か家で相談じゃないですけど、祖母、その、母方の祖母とか祖父を呼んで、その、話をしたことはあるんですけど、そのときにもう（彼は）何ヶ月か来なくなって、母はそっち（彼）の家に行く感じになっちゃったんですけど。

（5：Aさん、女性20歳、大学生）

祖父母の仲介を得てAさんの気持ちが母親に伝わり、娘の感情に配慮して、家に交際相手と呼ぶことはなくなった。すると、冷却期間を置いたことでAさん自身の態度が変化した。

まあ小林さん（継父〔仮名〕）はそんな悪い人ではなかったの（笑）。【なかったというのはあとからそうだったということ？】はい。なかったの、まあ、話をつけてから数ヶ月来なくなったんですけど、母が（彼の家に）行ったり来たりしてるのを見たりとか、ちょっと母がかわいそう

かなってというのが見てたときにちょっとずつ思い始めて、「ああ、コバヤシくん（継父の呼び名〔仮名〕）、来てもいいよ」というのを言ったら、来るようになりました。

（ 5：Aさん，女性20歳，大学生）

このケースでは、継親になる新たなパートナーを親子の生活圏に導入するにあたって、同居する母親が調整役として両者の間に立ち、子どもの感情や態度に柔軟に配慮して関係の距離感やその変化の速度を調節している（このケースでは、親子間に祖父母が調整役として介入したことも効を奏したようだ）。同居親は、子どもに継親を親として受容させようとはせず、継親と子どもとの関係を無理に縮めようとしていない。継親にも子どもの親として振る舞うことを期待していない。継親の呼び名もニックネームである。しかし、事実婚・通い婚で、ときどき訪れる「コバヤシくん」と過ごす時間を重ねた結果、このケースでは、次第に継親子間の関係が発達した。Aさんは、継父の存在を「ふつうの家にはいない存在と思うとおもしろい」と表現し、母親と継父が結婚してもしなくてもよいが、結婚したら「お父さん」になると考えるに至っている。また、言いたいことが言える関係という意味で、その後もAさんは母親とも信頼関係を維持しているという印象を受ける。以前に比べて精神的に安定している現在の母親を肯定的に評価してもいる（野沢・菊地 2014: 85 の注9 参照）。

Aさんに類似しているのが、Mさん（ 5：女性27歳，大学中退）のケースである。彼女が「おじさん」あるいは「ウッチー〔仮名〕」と呼ぶ（母親と内縁関係にあり近所に住む）継父との関係は、「母の再婚相手」ではあっても「私の父ではない」という緩やかなものであった。しかし、中学時代から関係が次第に深まり、大学時代にはよき相談相手であり、現在は1歳になる娘を孫として可愛がってくれる存在になっている。

しかし、距離を詰めずに放置すれば継親子関係が自動的に深まるというわけではない。 3に分類されるTさん（ 3：女性21歳，大学生）は、継父との関係を深めようと試みたことがあり、同居の母親も仲介役を担ったが、継父が積極的に関わろうとしないために継親子関係はほとんど発達しなかった。けれども、そのことで大きな葛藤や苦悩を抱えることにはならなかった。一方、母親とは何でも話せる関係にあり、いじめなどの問題に遭ったときに支援してくれたことなどから、Tさんは今も母親に対して強い信頼と感謝の気持ちを抱

いている。

このグループの同居親にほぼ共通しているのは、(1)子どもとの関係の質を維持し、(2)子どもの反応に敏感に対応し、(3)継親と子どもの距離を柔軟に調整して継親子間の衝突を回避し、(4)その結果として子どもが概して順調な適応を達成していることである。その際に重要なことは、親が初婚家族に典型的な役割関係や生活スタイルに拘泥せず、子どもの受容能力に合わせた現実的な判断をしていることである。

継親の側に立つ親に対する失望・疎外感 (n=6) G, H, J, Q, Y, Z

この類型に含まれるのは、継親との対立が生じた際に自分を支持してくれない同居親に裏切られたように感じたり、親との親密さが損なわれて疎外感を抱いたりした6ケースである(いずれも継父をもつ女性)。

中学時代に母親が再婚したGさん(5:女性28歳,大学卒)も、上述のAさんやMさんと同様に継親を親とみなすことを期待されず、今でも「モリちゃん」〔仮名〕とあだ名で呼んでいる。最初は継父を警戒していたが、高校受験の進路の相談をしたことをきっかけに次第にGさんと継父は仲よくなった。しかし、類型のAさんやMさんと違うのは、母親の再婚当初の3年間ほど、継父に母親を取られたように感じ、母との距離が遠くなったと語った点である。「2人の中には入れないみたいな」疎外感のために家庭内に「居場所」がないと感じて、帰宅が遅くなったり、友人の家に泊まったりしたと言う。しかし、母親が叱らなかったので大きな衝突はなかった。成人後の現在は、再婚後に明るく変化した母親を見て、母の再婚を肯定的に受け止められるようになった。

一方、幼児期に母親が再婚し、継父を父親とみなして育ったHさんとJさんのケースでは、思春期以降に継父との間に大きな衝突が生じた際に母親が自分を支援してくれなかったことに失望を感じている。それまで継父を父親とみなして親密な関係が発達したHさんのケースでは、高校時代に純粹に好奇心から家の中で(両親の離婚後会っていない)父親の写真を探しているところを見咎めた継父に「この家にいたくないならもう出て行っていいよ」と言われ、深く傷つき、大きな衝突に発展した(野沢・菊地 2014: 76-77 参照)。そのときの母親の反応について次のように語る。

お母さんに言っても、やっぱりあっち（継父）の肩持つわけじゃないですけど、そんな取り持って、ちょっと「もう1回話そう」みたいな感じにはならなかったから。【お母さんもどっちかというところ、その、お父さん（継父）のほうに同調するような感じだったんですか？】何か一応私しかないところでは、まあ気を遣ってというか、ふつうにしゃべってくれるんですけど、父親（継父）がいるような、こう全員そろったりリビングとかではそんなに触れないように、なるべく父親のほうの肩持つというか、うん、そっちに話合わせて、だから余計にもうイライラしてしゃべんなくなったりしてたんですけど。

（ 2：Hさん，女性25歳，専門学校卒）

Hさんはその後、高校時代から専門学校時代にかけての5年近く「グレた」と言う。喧嘩など学校で問題起こして「謹慎」を命じられたこともあった。朝帰りをしていた時期もあり、家の外で気持ちを発散させていたようだ。

Jさんは、「厳しい父（継父）だったんで、好きではなかった」が、継父に大学進学を反対されたことに対して「すごい反抗じゃないですけど、もう全然口きかなくな」り、「（継父との関係が）すごい悪化しましたね、一気に」と、高校3年生の頃を振り返る。そのとき母親は自分の進学希望をはっきり応援してはくれなかった。大学進学を諦めたJさんは、あえて故郷から遠く離れた東京に就職先を探した。

東京にこだわりがあったわけじゃないんですけど、とにかくもう家を出ようと思って。こう、（親の）手を借りずに生活してみようと思って。

（ 2：Jさん，女性22歳，高校卒）

Qさん（ 3：女性23歳，大学院生）の場合は、5歳の時に何の説明もなく母親が「大好きな」父親と離婚し、その後父親との面会交流が続いていた。しかし、2年後に再婚した母親が一方的に父親との面会交流を断絶した。継親は父親として振る舞うことはなかったが、継父を「パパ」と呼ぶようにと母親に強く言われたことに抵抗を感じた。何度も自分の気持ちを無視し、否定してきた母親に対しては、強い恨みと反発の感情を内心抱いてきた（野沢・菊地2014: 77-78も参照）。Qさんは、当時は「母のような大人にはなるものかと思

って」いた。そのような感情は、大人になり、大学院で研究職の道が開けてきたことで母親への「感謝」の気持ちも感じるようになったつい最近まで続いていた。

1歳のときに両親が離婚し、12歳のときに同居する母親が再婚したYさんは、「再婚するのは嫌だとはっきり言ってる」にもかかわらず母親が説明もなく再婚したことに強い反発を覚えた。「もうその再婚するっていうときに、私はもう絶対（継父を）『お父さん』って呼ばないって決めたんですよ。もう自分の心の中で」と、そのときの気持ちを説明している。

とくにもめたりとかもなかったんですけど、私としてはまだもうちょっとこう（母親に）甘えたかったというか、何か（継父に）取られちゃったっていう気になったんで嫌だった。【お母さんを？】はい。【実際、何かこう、できごとというか、まあ一緒に食事したりとか、そういう中で何か取られちゃってる感がありましたか？】何か一緒に歩いてて、3人で、で、目の前で2人が腕を組んで歩いちゃったみたい。そういうのを見て、ああそっかって（笑）、思ったことはあって。【あー、なるほど。後ろからついて行くとね。】うーん、そういう感じですね。【お母さんところに入る隙間がなくなっちゃったということですかね。】うーん。（母に）話したいことがあったはずなんで、そのときに。けど、まあいいやっていう（笑）。

（ 3：Yさん，女性24歳，大学中退）

母親と二人きりで話したいのに理解してもらえず、「だんだんだんだん何か距離が開いていっちゃって、何か話ができなくなっていった」Yさんは、母親と表立った衝突はなかったものの、「悶々とした」時間を過ごしてきた。継父とはずっと会話をしていないし、母親とも今さら「和解しようとか思わない」というか、わだかまりを解こうとは思わない」と言う。母との長い「冷戦」は続いている。

幼児期の両親の離婚後父親と暮らし、母親との面会交流も続いていたZさんの例では、思春期に入ってから同居の父親との関係が悪化し、高校生ときに裁判を経て母に親権が移った。すでに再婚していた母と継父の家庭に同居する生活が始まったのだが、継父が設定した門限を破ってしまったことを継父に初めて厳しく叱られ、「出ていけ」と怒鳴られたときのショックが今も残って

いる。そのときの母親の行動についてこう振り返る。

怒ったあとに（継父が）家を出て行ってたんですけど、まあ（継父は）仕事があったのかもわかんないんですけど、で、お母さんはそれを心配して（継父に）電話してて、何かその2対1の感じがしました、そのときは。

（ 3：Zさん，女性22歳，大学生）

母が自分の気持ちよりも夫である継父の感情を優先して気遣ったという事実
に直面したZさんが「2対1」と呼んだ状況が、この類型に含まれる子どもた
ちの認識を象徴的に表している。親の再婚直後だけでなく、長年継親と同居し
て思春期以降の出来事がきっかけになった場合や親権が変更されて再婚した親
と継親が暮らす世帯に後から同居した場合など状況は多様だが、この類型の子
どもたちの経験に共通するのは、親が自分よりも継親に寄り添っている事実が
顕在化した結果としての疎外感である。継親と継子の対立・葛藤が表面化した
場合、親は敵対する継親側にいることが明瞭になり、孤立無援な感覚を味わう。
親と継親との連帯の強さを繰り返し確認することになる家庭には自分の「居場
所」がなくなり、親への不満が鬱積する。結果として帰宅が遅くなり、家庭外
で過ごす時間が増えることもある。家庭での時間を避け、学校内外での問題行
動を顕在化させたHさんのケースは、とくに適応上の困難が大きかったケー
スと言えるだろう。あえて早く離家して遠方での一人暮らしを選んだJさん
の語りにも、諦めに近い失望感が透けて見える。

注目すべきなのは、こうした状況の直接の引き金は、親の再婚や子どもと継
親との衝突であるが、子どもが疎外感を深める理由はその際の親の立ち位置や
言動であることだ。自分の側にいて支援してくれた親との間に相対的に強い信
頼関係ができていた類型 の諸ケースとの違いはこの点にある。ただし、この
類型の多くのケースでは、成人して継親や親との物理的距離を経験し、状況を
客観視できるようになるにしたがって親や継親との関係が改善しており、現在
の生活状況はおおむね良好である点が共通している。

自分を気遣わない親への不信・距離化 (n=5) C, E, K, P, W

第三の類型に含まれるのは、同居親（母親）に対する信頼感の欠如がさらに
明瞭であり、親に対する否定的評価がより強い5ケースである（いずれも継父

をもつ女性)。継親との関係が強い苦痛(虐待を含む)をもたらしているのに、親がそれを察知して保護してくれなかったため、子どもは親に対して強い不信、怒り、恨みの感情を抱いている。成人後も親との関係に悩み、適応上の問題を経験しているケースも多い。親との関係から距離を取り、絶縁状態にある場合もある。

8歳から継父と一緒に暮らしたWさんは、継父が思春期の自分と妹に厳しいしつけをしたと語る。自分が間違っただけだと厳しく叱る怖い継父を「父親」として受け入れてはいたが、母親にはその厳しさから自分を「守ってほしかった」という思いを抱いていた。しかし、継父の理不尽さを母親に訴えても継父を擁護するばかりで自分を守ってくれなかったと感じている。

いや、でも直接的に(継父に対しては)言えないんですよ、怖くて。けど、母には言えるから、母に言ってもでも父(継父)の味方で、「何でわかってくれんの？」って言って。(中略)「ここまですることないじゃん」というようなことを(母親に)言っても、「でもお父さん間違っていないでしょう」と。いや、まあそうなんだけどっていう(笑)(中略)父親(継父)は机の上に(中略)何かが置いてあるとだめな人なんです。けど、結構教科書とかいろいろ置いてて、それを全部パーって落としたりして、そしたらすごい手間かかるじゃないですか、片付けるのに。ここまですることないじゃんっていう、すごいどうでもいい話なんですけど、子どもの中ではもう何かショッキングというか。

(3: Wさん, 女性27歳, 定時制高校卒)

Wさんは、自分が継父に直面しなくてすむように母親に間に立ってほしかったのだが、その思いが伝わらずに母親と「バトル」になったと言う。そして、「母親って私の中では(継親との)パイプ役だと思ってるから、その役割をしってくれなかったというのはちょっと悲しかったですね」と語る。その後、高校時代に恋愛関係など人間関係のトラブルを経験し、不登校になった。転校した定時制の高校を卒業後に、精神障害と診断され、現在も治療を受けているWさんは、今では少しずつ改善していると感じてはいるが、母親との関係がうまく行かないことを悩み続けており、現在の病気の根本には母親との関係が関わっていると考えている。

5歳のときに母親が再婚した（が小学6年生で母に尋ねるまで再婚と認識していなかった）Cさんは、家庭内で暴君的だった継父から13年間に渡って性的虐待を受けた。20歳になって、その事実をやっとの思いで告白したときの母親の反応を次のように回想する。

私が話してすぐに「そうだったんだ、全然気づかなかった」って（母親が）言ってきたのでカチンときたんですよ。「は？」って。「お前はそれでも親か？」って、うん。

（ 4：Cさん，女性28歳，専門学校卒）

当時の家庭内における継父による専制体制に子どもたちを服従させる役割を果たした母親についてCさんは次のように言う。

言うことを守りなさいというか、その、社会的なルールがこうだからこうしなければいけないという説明、しつけ、じゃなくて、お父さん（継父）がこう言うんだから、これに従わなきゃいけないよ、あなたたちはねっていう。【じゃないと怒られちゃう。】そう、じゃないと怒られちゃう。【怒らせないようにしよう。】（継父を）怒らせないように、とにかく怒らせないように、うん。それが暗黙のルールになっていて、それがずっと、うん、敷かれてたんですよ。

（ 4：Cさん，女性28歳，専門学校卒）

継父の言いなりで、継父の虐待行為に気づこうとせず、自分の味方になってくれなかった母親を責める気持ちは現在も消えていない。成人までに自傷や自殺念慮を経験し、成人後もメンタル面で不調を来した。現在は、死への願望や鬱からは脱して、結婚・出産を経て育児やパートタイムの仕事に忙しくしているが、今後の生活設計に関してやや深刻な不安と葛藤を抱えていることがその語りから推測された。

両親の離婚後、父親とも週1回の面会交流があったPさん（ 4：女性27歳，専門学校中退）は、母親の再婚および転居と同時に父親と会えなくなったが「会いたい」と言えなかったと言う。継父を「お父さん」と呼ぶように母親から強要され、その継父からは（きょうだい共々）心理的・身体的虐待を受け

た(野沢・菊地 2014: 78-79 参照)。Cさん同様にPさんも、虐待的な継父から自分たちを守ってくれない母に対しては「不信感」が生まれ、「(母から)愛されてると思ってなかった」と語る。その後、継父と母親は絶縁したが、母親との関係が悪化し、中学時代は友だちと夜間外出し、高校時代は交際相手の男性の家に長期滞在する生活だったと言う。

この類型に含まれる子どもたちの多くは、類型の子どもたちと同型の三角関係の中で苦しんでいる。その意味で、とのカテゴリーは程度の差を反映したものであり、両者の境界線は必ずしも明瞭ではない。しかし、類型に含まれるケースは、子どもである自分への気遣いよりも継親を(権威ある父親として)優先する同居親の言動から受けた否定的な影響がより深く、思春期以降に様々な不適応反応が現れる傾向がある。同居親との信頼感の回復が十分に果たされないまま、そのダメージが成人期以降にまで持ち越され、現在の生きづらさや精神的健康状態の悪さにつながっているケースが目立つ。

またこの類型には、親権親である母親の離婚・再婚などその人生上の変化に振り回される中で、母親の生き方や価値観のレベルで否定的な評価が強まり、母親との関係から明確に距離を取ろうとするケースも含まれる。母親の3度の結婚と離婚を経験したKさんは、タイプが異なる2人の継父との暮らしを経験した。一方、0歳のときに母親と離婚した父親とは、年に1度ほどの面会だが定期的な交流が現在まで続いている。そして、感情的になりやすく、体罰も多かった母親との関係に苦しみながら、家族生活の大きな変化をくり抜ける経験を何度もしてきた。最初の継父と暮らしていたときには、母がいない場面で継父からの言葉による虐待に苦しんだだけでなく、自分のことをめぐって母と継父が怒鳴り合いの喧嘩をする声に耐える生活だったと言う。その結婚が破綻したときのエピソードをKさんは次のように語る。

(中3のときに夫である継父と喧嘩して)母親が家を出ちゃったんですね。(中略)で、(母親から)「一緒に来るか?」って言われたんですけど、まあその当時(高校)受験だったんで、「いや、それは受験生だからできないから」って言って、で、「そうか」って言ってこう(母親が)出て行って、で、まあ3、4ヶ月ぐらいいいなかったのかな、母親が。で、結局その、母親はその3人目の父親(2番目の継父になった男性)の家にいたっていう感じですね。

(4/5 : K さん, 女性 24 歳, 高校卒)

高校受験を控えていた時期なのに、母親のいない継父との生活で、家事もやらざるをえない状況になった。幸い母方の祖母が遠方からやってきて助けてくれたことで高校受験を乗り切った（K さんは、何かと頼りにしてきたこの祖母が自分にとって唯一の「家族」であると語る）。しかし、そのときの母親の行動を今でも許す気持ちになれない。

親としてする態度じゃないし、親としての覚悟もあると思えないし、っていう。【まあ、親らしいこともしてないとかそういう？】そうですね、うーん、っていうか人間として、その考え方はどうなんだっていう。もう人間性からちょっとわかり合えない感じですね、母親は。

(4/5 : K さん, 女性 24 歳, 高校卒)

母親を拒否してそこから距離を置きたい K さんは、現在の恋人と結婚して母親とは「円満に」別居する計画を立てている。しかし、同時に幼少時から体罰の恐怖によって自分を支配してきた「絶対的な王様みたいな感じ」の母親からの離別は難しいとも感じている。

E さん（ 3 : 女性 27 歳, 専門学校卒 ）の場合は、高校卒業後、継父や母親に頼らずアルバイトをして貯めた資金で親元を離れ、専門学校に通ったが、自分の結婚を機に、母娘間の対立が表面化し、その後 2 年以上母親との交流が途絶えている。再婚後も夫婦喧嘩が絶えず継父に皿を投げつけたりする「ヒステリック」な母親の性格のこと、母親が祖母などの反対を押し切って再婚したため親密だった母方親族と会いにくくなったことなど、鬱積していた不満を母親に告げたことで険悪な関係になった。夫を母親や継父に会わせていないし、将来子どもができて母親に会わせたくないと言っており、自分の人生を母親の人生から分離したいと考えている。

この K さんと E さん、および上述の C さんは、母親の生き方や考え方を拒絶し、見切りをつけ、将来に向けて母親との関係からの離脱を意識している。この類型 の 5 ケースはいずれも母親との格闘が多かれ少なかれ現在も継続しているが、なかでもこの 3 ケースは母親の強力な影響圏からの脱出という困難な課題に直面している点で共通している。

5. 考察 ステップファミリーにおける同居親の立ち位置の多様性と重要性

成人した子どもたちが語るステップファミリー経験に現れた同居親の役割行動評価の3類型に沿って、それが継親との関係の肯定的・否定的側面とどのように関連しているかを見てきた。野沢・菊地(2014)が子どもから見た継親子関係の多様性を析出したのと同様に、同居親との関係およびその評価もばらつきが大きい。本研究では親の再婚への子どもの適応について厳密な測定を行ったわけではないが、インタビューの語りから親の再婚への子どもの適応状態の多様性も浮き彫りになった。前出の表1は、同居親への評価(3類型)と継親子関係の多様性(5類型)を交差させたマトリックスに、教育達成度(最終学歴)、思春期・青年期の問題行動の有無、現在の精神的健康上の問題・不安の有無という3つの適応指標を落とし込んだものであり、この3要因間の関連を要約している。少数事例について、限られた要因のみを縮約したこの表から明確な結論を引き出すことはできないが、仮説的に大まかな傾向を読み取ることができる。

一方の極には、親の再婚にあたって自分の気持ちが配慮されずに大きな変化と喪失を経験し、継親の厳しすぎるしつけや虐待行為から自分を親が保護してくれなかったことなどへの不信感を強く保持している類型の5ケースがある。継親との関係が葛藤的であっただけでなく、かなり長期にわたって親との関係に困難を感じているこのグループには、思春期以降、成人までの間に対自的・対他的な問題行動(自殺願望、不登校、夜遊びなど)を経験しているケースが目立ち、それが教育達成の障害となる傾向も推察できる。現在も精神障害の一種のための治療を受けているケース(Wさん)や現在や将来の生活についての不安を比較的明瞭に語ったケース(Cさん、Eさん)のように、否定的な影響が長期にわたる傾向もある。Kさん、Eさん、Cさんのケースに典型的だが、ステップファミリーという家族状況だけに限定されない、人間性や価値観に根ざした母娘間の葛藤が絡んでいると見るべきかもしれない(斎藤2008)。

類型の6ケースにも同様の傾向は見られるが、継親との関係の困難さと親の役割行動の評価の両面において深刻度がやや緩やかであり、したがって適応上の問題もさほど深刻ではなく、その影響もどちらかというと短期的である。

それに対して、類型 に分類された同居親たちは、幼少期に親が再婚して子どもが継親を「親」とみなしている場合であれ、子どもの思春期以降に出現した継親を親とは別の存在とみなしている場合であれ、同居親が子どもと継親の間に立って調整役となり、継親との関係が強い葛藤を孕んだ場合には子どもを守り、未発達の場合には仲介するという役割行動を取っており、それを子どもが肯定的に評価している点で共通している。また、とくに思春期以降の再婚では事実婚や別居婚を含む非通念的な家族生活のスタイルを柔軟に採用して、子どもと継親の距離調整に敏感に対応している点も重要である。同居親が子どもと継親（パートナー）との間で媒介者の位置に立ち、親として（保護やしつけなど）の役割を積極的かつ継続的に果たすことが、全体として子どもたちの良好な適応状態をもたらしていると推察される。

6. 結論 ステップファミリーに関わる支援実践と政策への示唆

Parkinson (2011) が主張するように、親の離婚・再婚後も血縁の両親との関係を維持するのが子どもの最善の利益であることを基本理念として法制度改革を進めてきたのが欧米社会だとすると、日本社会ではそのような制度改革の進行がはるかに緩慢である。こうした日本の社会的・文化的状況を反映して、本研究のインタビュー事例では、離婚後の非親権親と子どもの関係は脆弱で変化しやすく、継親が代替親としてしつけに関わろうとする傾向が支配的である。思春期以降に親が再婚した場合に、継親を親とみなさず、むしろそれ故に比較的良好な継親子関係が発達したケースも見られたが、それは少数派であって、多数派は継親を親として受け容れる過程で（程度の差はあるが）適応上の困難を経験する例が目立った。

にもかかわらず、本稿の事例は十分に多様であり、そこから導かれた知見は基本的に海外の先行研究と整合的であった。そして、ステップファミリーの子どもたちの生活適応にとって同居の親子関係あるいは同居親の役割行動が鍵となっているという見解 (Cartwright 2008) を概ね支持しているように見える。むしろ、別居親の存在感が薄い中で継親が親の代替として当然のようにしつけに関わりがちな現在の日本の社会・文化的な状況においてこそ、同居親がどのように振る舞うかが子どもの適応に及ぼす影響が大きいと考えることもできる。

本研究の知見は、ステップファミリー支援の実践に対しても重要な示唆を提

供する。Cartwright (2008) が言うように、同居親の役割の重要性が必ずしも社会的に認知されていないならば、その点を臨床や支援実践の場面で補足・強調する意義は大きい。ステップファミリーにおける同居親は、子どもが疎外感を募らせないように配慮し、親子のみの共有時間を確保したり、親によるしつけを継続したりして、子どもが継親との関係を作る際の保護・仲介・調整という（初婚家族とは異なる）親役割を担っていることを理解するための社会的機会が必要である。

ステップファミリー生活において親子関係が肝要な位置を占めることを再認識するならば、ステップファミリーでは新しいカップル関係を親子関係に優先させるべきだと初期の臨床家たちが主張していた点には再考の余地がある（とくに日本語で翻訳・出版された Visher and Visher 1991: 172-173=2001: 142-144 参照）。むろん、ステップファミリーにおいて子どもの親が新たなカップル関係と古い親子関係の間で板挟みに陥りやすく、バランスを保った役割遂行が難しいことは再認識される必要がある。また、継親（とくに継母）が疎外感やストレスを感じやすいことは従来から指摘されてきた（野沢ほか 2006 など）。しかし、同居親が新しいカップル関係の強化や安定を最優先し、子どもとの関係の悪化を過小評価することが、子どもの精神的健康や生活適応に深刻な影響をもたらしうることを類型（および）の事例が例証している。一方、本研究の類型に含まれる具体的事例は、同居親や継親の役割モデル創出のためのヒントを提供している。

本研究は、継親や同居親との関係に焦点をあてた少数事例の質的分析であり、いくつかの限界を有している。別居親や祖父母などの親族関係、再婚時の子どもの年齢や性別、家庭内の経済状況など、親子関係以外の要因が子どもの適応にもたらす効果への目配りは不十分である。本研究のインタビュー・データはこれらの諸要因の重要性についても示唆的な内容を含んでいるが、詳細な分析は別の機会に譲らざるを得ない。また、諸要因の効果の比較検討には、より大規模な調査データを使った分析が必要だろう。加えて、ステップファミリーの（同居・別居の）親たちをターゲットにして、その経験を探索する質的調査も深められるべきだろう。とくに、上述のように板挟みに陥った場合に子どもの母親・父親たちが経験する感情や採られる戦略についての研究が、日本でも展開されるべき時期に至っている。

ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係

【謝辞】

この研究のために助成をいただいた下記の3つの機関に感謝する。公益社団法人・日本経済研究センター・2011年度研究奨励金(「ステップファミリーの子どもたち 親の離婚(死別)・再婚を経験した子どもたちの家族関係とライフコースの社会学的研究」)、明治学院大学社会学部附属研究所・2012年度一般プロジェクト(「ステップファミリーの子どもたち 親の離婚(死別)・再婚を経験した子どもたちの家族関係とライフコースの社会学的研究」)、大阪産業大学産業研究所・2013年度共同研究組織「福祉・人権概念の転回と歴史認識の転換」(分担テーマ「ステップファミリーの子どもたちの家族関係とライフコース」)。なお、この研究は、調査の手続き等に関して「明治学院大学研究倫理委員会」の承認を得て実施した(承認番号:SG12-03)。インタビュー調査参加者および参加者募集の過程において協力をいただいた皆様に心より御礼申し上げます。本稿の原型となる分析結果は、第86回日本社会学会大会(慶應義塾大学,2013年10月12日)において報告された(野沢慎司・菊地真理「ステップファミリーの子どもたち調査(2) 重要な家族移行経験とライフコース」)。また、その英語拡張版は、第24回日本家族社会学会大会(東京女子大学,2014年9月6日)の国際セッション *What Are Important Issues in Stepfamily Research? Perspectives on Social and Cultural Contexts* において報告された(Shinji Nozawa, "Japanese Adult Stepchildren's Views on Stepchild-Stepparent and Child-Parent Relationships in Social and Cultural Context")。ここで単著論文として発表することを承諾いただいた共同研究者・共同報告者の菊地真理氏(大阪産業大学准教授)に感謝している。本論文は氏との協働と協議に多くを負っている。最後に、2013年11月から2014年3月まで客員研究員として滞在したニュージーランドのオークランド大学心理学科の教員スタッフの皆さん、なかでも本稿に関わる有益な教唆をいただいた Dr. Claire Cartwright に深謝する。

【注】

- 1) ただし、米国の大規模な全国パネル調査データ(Add Health)を使用して多様な独立変数に含めた多変量解析を行った Sweeney (2007) のように、(継父のいる)ステップファミリーで暮らすことが必ずしも青年期の子どもたちの抑鬱や自殺念慮を高めるような否定的な効果をもたらすわけではなく、複雑で微妙なメカニズムが働いていることを示す研究もある。
- 2) 同様の指摘は、Ganong and Coleman (2004), Weaver and Coleman (2010), Pryor (2014) などにも見られる。
- 3) 継父を親と見なし、継父も母親と一緒に(同等に)子どものしつけを担うべきだと回答したのは全体の約20%にあたる14人のみだった。興味深いことに、そのうちの8人がアジア系の学生であった。継父が親役割を担うべきと回答をしたのはヨーロッパ系の学生では10%未満だったが、アジア系の学生では60%を越えていた点が特筆されている(Moore and Cartwright 2005: 118)。
- 4) このような傾向は、日本を含む東アジアの社会にある程度共通するものと推測される(Nozawa 2015)。
- 5) 調査および分析の方法、調査参加者の特性に関するより詳細な情報については、野沢・菊地(2014)を参照されたい。
- 6) その際、親の評価3類型を ~ , 継親子関係5類型を1~5で示し、各ケースが表1のどのセルに位置づけられるかを両者の組み合わせで表す(例えば「1」というように)。各ケース(調査参加者)の名前はアルファベットで示している。アルファベットに付した下線は男性を、斜字体は継母と同居したケースを示している。過去に2人の継親をもった1ケース(Kさん)については、最初の継父との関係を「K1」、2番目の継父との関係を「K2」

と表している。また、事例内の【 】はインタビューの発言を、()は筆者による補足情報を示している。

【参考文献】

- Anderson, E. and Greene, S., 2013, "Beyond divorce: Research on children in repartnered and remarried families," *Family Court Review*, 51 (1): 119-130.
- Arnaut, Genevieve L. Y., Donald K. Fromme, Barre M. Stall, and Jennifer A. Felker, 2000, "A Qualitative Analysis of Stepfamilies: The Biological Parent," *Journal of Divorce and Remarriage*, 33 (3/4): 111-128.
- Cartwright, C., 2008, "Resident parent-child relationships in stepfamilies," in Pryor, J., ed., *The International Handbook of Stepfamilies: Policy and Practice in Legal, Research, and Clinical Environments*, Hoboken, New Jersey: John Wiley & Sons, 208-230.
- Cartwright, C., and Seymour, F., 2002, "Young adults' perceptions of parents' responses in stepfamilies: What hurts? What helps?" *Journal of Divorce and Remarriage*, 37 (3-4), 123-141.
- Crosbie-Burnett, M., 1984, "The centrality of the step relationship: A challenge to family theory and practice," *Family Relations*, 33 (3): 459-463.
- Ganong, L. and Coleman, M., 2004, *Stepfamily Relationships: Development, Dynamics, and Interventions*, New York: Kluwer Academic/Plenum Press.
- Ganong, L., Coleman, M., Fine M., & Martin, P., 1999, "Stepparents' affinity-seeking and affinity-maintaining strategies with stepchildren," *Journal of Family Issues*, 20 (3): 299-327.
- 稲葉昭英, 2011, 「親との死別 / 離婚・再婚と子どもの教育達成」稲葉昭英・保田時男編『階層・ネットワーク (NFRJ08 の第2次報告書4)』(日本家族社会学会): 131-157 .
- 菊地真理, 2009, 「離婚後の家族関係」野々山久也編『論点ハンドブック家族社会学』世界思想社, 277-280 .
- 菊地真理, 近刊, 「ステップファミリーにおける継親子間の養子縁組と別居親子間関係 インタビュー事例にみる離婚・再婚後の家族形成と法制度」松岡悦子編『リプロダクションと国家(仮題)』勉誠出版 .
- Moore, S., and Cartwright, C., 2005, "Adolescents' and young adults' expectations of parental responsibilities in stepfamilies," *Journal of Divorce & Remarriage*, 43 (1-2): 109-128.
- Nozawa, S., 2008, "The social context of emerging stepfamilies in Japan: Stress and support for parents and stepparents," Pryor, J., ed., *The International Handbook of Stepfamilies: Policy and Practice in Legal, Research, and Clinical Environments*, Hoboken, New Jersey: John Wiley & Sons, 79-99.
- 野沢慎司, 2011, 「ステップファミリーをめぐる葛藤 潜在する2つの家族モデル」『家族社会と法』(日本加除出版), 27: 89-94 .
- Nozawa, S., 2015, "Remarriage and stepfamilies," Quah, S., ed., *The Routledge Handbook of Families in Asia*, London: Routledge, 345-358.
- 野沢慎司・茨木尚子・早野俊明・SAJ 編, 2006, 『Q&A ステップファミリーの基礎知識 子連れ再婚家族と支援者のために』明石書店 .
- 野沢慎司・菊地真理, 2014, 「若年成人継子が語る継親子関係の多様性 ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応」『研究所年報』(明治学院大学社会学部附属研究所)

ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係

- 44:69-87 . [<http://repository.meijigakuin.ac.jp/dspace/handle/10723/1910L>]
- Parkinson, P., 2011, *Family Law and the Indissolubility of Parenthood*, New York: Cambridge University Press.
- Pryor, J., 2014, *Stepfamilies: A Global Perspective on Research, Policy, and Practice*, New York: Routledge.
- 斎藤環, 2008, 『母は娘の人生を支配する なぜ「母殺し」は難しいのか』日本放送出版協会 .
- 佐藤郁哉, 2008, 『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社 .
- Stoll, B., Arnaut, G., Fromme, D., and Felker-Thayer, J., 2005, “Adolescents in stepfamilies: A qualitative analysis,” *Journal of Divorce & Remarriage*, 44 (1-2): 177-189.
- Sweeney, M., 2007, “Stepfather families and the emotional well-being of adolescents,” *Journal of Health and Social Behavior*, 48 (1): 33-49.
- van Eeden-Moorefield, B. and Pasley, K., 2013, “Remarriage and stepfamily life,” Peterson, G. W. and Bush, K. R., eds., *Handbook of Marriage and Family*, 3rd edition, 517-546.
- Visher, E., and Visher, J., 1991, *How to Win as a Stepfamily*. 2nd edition, Brunner/Mazel. [E. ヴィッシャー・J. ヴィッシャー (春名ひろこ監修・高橋朋子訳), 2001, 『ステップファミリー 幸せな再婚家族になるために』 WAVE 出版 .]
- Weaver, S. and Coleman, M., 2010, “Caught in the middle: Mothers in stepfamilies,” *Journal of Social and Personal Relationships*, 27 (3): 305-326.

